

平成24年度事業計画

公益社団法人 日本火災学会

1. 研究発表会、火災科学セミナー、講演討論会、シンポジウム等の開催

日本火災学会の研究交流、技術普及、意見交換の場として本年も下記の事業を行う。

1) 研究発表会：

- ・ 開催日時：平成24年5月21日（月）、22日（火）の2日間
- ・ 開催場所：栃木県宇都宮市本町5-12「宇都宮東武ホテルグランデ」
- ・ 発表分類：火災物理、構造・耐火、感知・消火、広域火災などの15分類
- ・ 研究発表会概要集：会員が投稿した研究内容をまとめて発刊する。

2) 火災科学セミナー：

ア. 川崎会場

- ・ 開催日時：平成24年10月26日（金） 13：00～17：00迄
- ・ 開催場所：川崎市「川崎市産業振興会館ホール」
- ・ セミナー主題等：未定

イ. 京都会場

- ・ 開催日時：平成24年11月2日（金） 13：00～17：00迄
- ・ 開催場所：京都市「京都教育文化センターホール」
- ・ セミナー主題等：未定

ウ. 火災科学セミナーテキスト：両会場の講師の講演内容を一括したテキストを発刊する。

3) 講演討論会：

- ・ 開催日時：平成25年1月中・下旬
- ・ 開催場所：東京都文京区春日1-16-21「文京シビック小ホール」
- ・ 討論主題：未定
- ・ 講演討論会テキスト：基調講演を行う講師の講演内容をテキストにまとめ発刊する。

4) 専門委員会シンポジウムの開催：

- ・ 九つの専門委員会の内、幾つかは本年度中に開催する。開催日時、開催場所、主題などは未定。

5) 関連学術団体などとの共催など：

安全工学シンポジウム、燃焼シンポジウム、男女共同参画学協会連絡会などの学術事業関連団体と共催する。また、本会の目的に沿った事業を他学術団体と協賛する。

2. 学会誌、学術図書等の発行及び編集

1) 会誌「火災」：

火災に関する科学上、技術上の新たな知見や情報、重要な事例及び調査結果、実験的・解析的研究などを広く会員に公表するため、会誌「火災」を下記のとおり刊行する。

- ・ 発行回数：年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）の各偶数月に発行する。
- ・ 発行部数：各号 1, 800部 ・ 発行頁数：各号平均 64頁

2) 論文集：

日本火災学会員が関わる研究から得られた一般論文、ノート、火災に関する総説などで、所定の審査を経て、採用が決定した論文を取りまとめ、下記のとおり発行する。

- ・ 発行回数：年3回
- ・ 発行部数：各号 1, 000部 ・ 発行頁数：各号平均 30頁

3) その他の図書

ア. 「火災便覧」の改定に向けて継続して検討する。

イ. 引き続き論文集データを J-Stage・ISSN に登録し、データの開示を行う。

ウ. 前イと同様に会誌「火災」のデータを学協会のサーバーに継続して登録し、会員サービスを向上する。

3. 時限委員会の対応対策

- 1) 新公益法人化実行委員会を中心として、公益社団法人移行の各種規程の見直しを行い、新定款と整合性を持たせて各種規程を設定する。
- 2) 若手研究者の育成策を目指し、昨年に引き続き、学生奨励賞選考委員会を中心に活動する。本件に関する委員会を常置委員会とし、学生奨励賞規程を新設し、奨励賞の位置づけを明確にする。
- 3) 引き続き東日本大震災調査委員会を通じ、最終報告書の発行に向け調査活動を継続する。
- 4) 日米ワークショップ覚書協定書に基づき「日米ワークショップ実行委員会」を立ち上げ、本会主催によりシンポジウムを開催する。

4. 本会ホームページ等の充実強化

- 1) 本会ホームページを通じ、各種情報等を提供し、会員サービスの向上を図る。
- 2) 各常置委員会は、本会のホームページ等を通じ、担当業務の情報を適宜に更新し、タイムリーな学会情報の提供に努める。

5. 研究および調査委員会等の積極的な活動推進

- 1) 専門委員会活動の活性化：学術委員会傘下の9つの専門委員会を通じ、火災科学技術の調査・研究等を推進する。
- 2) 調査研究などの受託事業：前年に引き続き、文化庁からの「文化財に係わる安全対策」を受託予定とする。
- 3) 日本学術会議東日本大震災連続シンポジウム：本会がシンポジウムの講演を担当し、火災・避難安全対策面からの提言を発信する。

6. 情報の管理と発信

- ・個人情報保護法及び本会の情報公開規程・プライバシーポリシーに基づき、本会が保有する各種情報を適正に管理し、公開する。

7. 顕彰及び研究助成

- 1) 功労賞の顕彰：
日本火災学会の運営、会務などに顕著な功労が有った会員などに、功労賞を授与し顕彰する。
- 2) 学会賞の顕彰：
火災科学・技術に優れた業績を挙げた研究・技術者に「日本火災学会賞」を授与し顕彰する。
- 3) 内田奨励賞の顕彰：
独創性と将来性に富む新進の研究者に「日本火災学会内田奨励賞」を授与し顕彰する。
- 4) 内田記念基金研究助成：
優れた火災科学・技術の研究グループに対し、内田基金研究助成金を交付し、研究の促進を図る。
- 5) (財)鹿島学術振興財団への研究助成推薦：
優れた火災科学・技術の研究計画グループに対し、標記財団へ推薦を行い、研究の促進を図る。
- 6) 学生奨励賞の実施：学生奨励賞を普及し、若手研究者の育成を目指す。

8. 国際的な活動事業

- 1) 日韓火災学会火災研究協力事業の協定書に基づき、2012年5月に日韓合同火災セミナーを韓国で共同開催し、韓国火災消防学会との火災科学技術の国際交流を図る。
- 2) SFPE日本支部（防火技術者協会）と協賛して、シンポジウム等を通じ、諸外国の防火技術者との国際交流を図る。

9. その他事業

- 1) 自主財源の確保対策：
会員の減少阻止を図る為、正会員の6割を占める消防関係者に対し、会誌「火災」などの内容を消防が興味を持てる内容とし、消防関係者の入会等を通じ、本会の財務面の充実、強化を図る。
- 3) その他：定款目的を達成するための必要な事業を継続して行う。

以上